

平成26年度経営協議会における審議事項

開催日	審 議 事 項 等
(第49回) 6月17日(火)	1. 審議事項 (1) 業務方法書の変更について (2) 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について (3) 平成25事業年度決算について 2. 討議事項 (1) 大学改革について (2) 医学部附属病院経営状況等について 3. 報告事項 (1) 福井大学基金の状況について (2) 平成26年度会計監査人の決定について (3) これまでの会議における主な意見及びその対応状況等について (4) 外部資金の受入れ・学生の入学等に関する状況について (5) 本学の取組みに関する最近の記事について
(第50回) 書面審議 7月25日(金)	1. 審議事項 (1) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について
(第51回) 10月8日(水)	1. 審議事項 (1) 編入学定員の変更等に伴う福井大学学則の一部改正について (2) 本学役員及び職員の給与改定方針について (3) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について (4) 文京・松岡地区の自動車による入構の有料化及び松岡地区のカーゲート導入について 2. 討議事項 (1) 大学のガバナンス改革について (2) 医学部附属病院の経営状況等について 3. 報告事項 (1) 平成27年度概算要求について (2) 平成25年度財務諸表の承認について (3) 福井大学基金の状況について (4) 本学の取組みに関する最近の記事について (5) その他 ・スーパーグローバルの審査結果について
(第52回) 書面審議 12月9日(火)	1. 審議事項 (1) 本学役員及び職員の給与改定方針等について (2) 国立大学法人福井大学役員給与規程の一部改正について (3) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について

開催日	審 議 事 項 等
(第53回) 1月21日(水)	1. 審議事項 (1) 中期計画の変更について (2) 平成25事業年度における剰余金の目的積立金化及び目的積立金の執行計画について (3) 平成26年度福井大学補正予算について (4) 平成26年度に業務達成基準を適用する新規事業について (5) 文京・松岡地区の自動車による入構の有料化及び松岡地区のカーゲート導入について 2. 討議事項 (1) 大学改革について (2) 医学部附属病院の経営状況等について 3. 報告事項 (1) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について (2) 高エネルギーセンターへの貸付金について (3) 平成26年度補正予算(第1号)について (4) 平成27年度予算内示の概要について (5) 福井大学基金の状況について (6) 本学の取組みに関する最近の記事について
(第54回) 3月11日(水)	1. 審議事項 (1) 平成27年度文部科学省提出用年度計画について (2) 国際地域学部の設置について (3) 退職手当に係る業績の勘案について (4) 学校教育法等の一部改正に伴う学内規則等の制定及び一部改正について (5) 国立大学法人福井大学理事に関する規則の一部改正について (6) 国立大学法人福井大学役員給与規程等の一部改正について (7) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について (8) 理事の本給について (9) 業務方法書の変更について (10) 平成27年度学内予算配分について (11) 教員評価結果の人事評価への反映について ・ 特別昇給(第41条昇給)の運用方法の変更 ・ 年俸制適用教員に係る業績評価等について 2. 討議事項 (1) 医学部附属病院の経営状況等について 3. 報告事項 (1) 平成27年度一般選拔出願状況について (2) 福井大学基金の状況について (3) 本学の取組みに関する最近の記事について

第49回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日時 平成26年6月17日(火) 12:30~15:05

場所 福井大学事務棟第一会議室(文京キャンパス)

出席者

(学外委員5名) 笹田昌孝, 杉本達治, 山崎幸雄, 横須賀 薫, 鷺山恭彦

(学内委員9名) 眞弓光文, 寺岡英男, 岩井善郎, 上田孝典, 高梨桂治, 中田隆二, 山口明夫, 小野田信春, 和田有司

欠席者

(学外委員5名) 江守康昌, 川田達男, 佐々木正峰, 吉野浩行, 米倉義晴

陪席者 関係部課長等

開会・学長挨拶等

1. 前回(書面審議)及び前々回会議議事要旨の確認について

学長から, 前回(書面審議)及び前々回会議の議事要旨について確認後, 承認した。

2. 審議事項

(1) 業務方法書の変更について

高梨理事から, 資料1に基づき説明があった後, 学長から諮り, 承認した。

(2) 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

上田理事から, 資料2に基づき説明があり, 次のような意見交換があった後, 具体的内容については, 役員に一任することについて諮り, 承認した。

—主な意見—

(○学外委員, □学内委員意見。以下同じ)

○ 平成25年度の業務実績報告書では, COC事業とグローバル人材育成推進事業の両方の成果報告がされており, 内容の異なる2つの事業を両立することは, 全国的にも挑戦になると思うが, この報告書では, 両立させる方法が汲み取れなかった。また, COC事業とグローバル人材育成推進事業は, 部門別に取り組んでいるのかもしれないが, 大学全体として両者の統一をどのように考えているのかについても, 示したほうがいいのではないか。

また, 学部, 研究科, 附属病院などの既存組織が個々で努力しているのはわかるが, 部局を越えた協働が見えてこない。既存の組織を協働させられるような学長のリーダーシップを示すことができれば, 他大学にも文科省にもいい影響を与えると思う。

□ グローバル人材育成推進事業とCOC事業は, 大学全体として統一した考えのもと行っているが, さらに整理できる部分があるので, 今後検討したいと思う。

また, 組織については, 現在, 教育組織, 教員組織, 研究組織の改編を行う予定であり, 特に, 現在の教育地域科学部の新課程に代わる国際・地域学類(仮称)については, 現存の新課程の教員をそのまま異動するようなことはせず, 全学的な改編を行う予定である。

さらに, 子どものこころの発達研究センターでの研究を教育現場に落とし込めるようなシステムを作ることも目指している。

(3) 平成25事業年度決算について

高梨理事から, 席上配付資料1に基づき, 財務状況及び各分野における主な成果等について説明があり, 併せて席上配付資料2の監査報告書に基づき, 財務諸表等については, 会計監査人及び監事の監査を受けていることの報告があった後, 学長から, 役員会に諮った後, 文部科学大臣に承認申請することについて諮り, 承認した。

3. 自由討議事項

(1) 大学改革について

学長から、席上配付資料3及び席上配付資料4に基づき、大学を取り巻く状況について説明があり、本学の機能強化、スーパーグローバル大学等事業について説明があった。

1. 本学の機能強化について

学長から、資料3に基づき、4月14日開催の国立大学法人の機能強化等に関する意見交換の内容について報告があり、寺岡理事から、教職大学院・県教育研究所での管理職養成について補足説明があった後、次のような意見交換があった。

—主な意見—

- 研究実践型教師教育システムが、福井県の教育の現場にどのような成果をもたらしているのか、県内の小中学校の教育レベルを高めることは重要だと思っているので、それを達成できるような教育現場で大学と良い協力関係を築ければ良いと思う。
- 本学の教職大学院のスクールリーダー養成コースにおいて、今後は、教頭や校長といった管理職養成プログラムを福井県の教育研究所と作っていきたいと思っているので、ぜひ協力をお願いしたい。
- 教頭、校長などの管理職になるために、免許は必要なのか。
- 現在、管理職になるための免許や資格は必要ないが、資格を求める声も上がっているので、本学としては、他県に先駆けて実績を作りたいと思っている。
- メリットが見えにくいように感じられる。現在行っているスクールリーダー養成コースを修了した教員によって、どのような効果をもたらされているのかについて、検証が必要であると思う。

2. スーパーグローバル大学等事業について

寺岡理事から、資料4に基づき、スーパーグローバル大学等事業の本学の構想について説明後、次のような意見交換があった。

—主な意見—

- 18歳人口が減少する中、県外の大学に進学するよりも、福井大学で学んだ方が良いと思われるような大学にしなければ、人材のレベルが下がる一方になるので、仮にスーパーグローバル大学事業に採択されなかったとしても、グローバル人材育成をはじめとした、様々な改革を自助努力で行う決意はしている。
- 理念は理解したが、具体的に育てる人材、重点を置く分野はどうなるのか。たとえば、福井大学で原子力の分野に長けた人材を育成することができれば、日本だけでなく、世界に貢献できる人材を輩出できると思う。

また、福井県は、都道府県の幸福度ランキングで1位に選ばれており、健康長寿や、小中学生の学力の高さなどの指標を見ても、幸福度は上位であるので、福井県の良さを高めて、継続させることも重要な題材であると思う。

人材育成については、もっと企業と連携を深め、企業の求める人材を育ててみてはどうか。県内にも、海外進出を目指す企業はたくさんあるので、学生に、海外でのインターンシップを1、2年生の時から経験させ、企業の中で勉強させることで、モチベーションを持った学生が、福井県の社会に根付くことになると思う。

英語教育についても、福井大学の学生のTOEICの点数を上げるだけでなく、小中学生をはじめ、地域のTOEICのレベルを上げるようなプログラムを考えてもらえれば、福井県全体の英語力を高めることにもなる。

大学の目標を地域社会の目標におきかえながら、大学改革を進めてもらえれば、福井県としても協力したいと思う。

- 原子力分野を本学の重点分野にするという目標は構想の中で掲げており、県内の企業と連携した海外インターンシップもすでに行っている。福井県の小中学生の英語力の向上についても、地域のグローバル化の中に含めた計画としているので、ぜひ県との協力をお願いしたい。
- 今の学生に必要なことは、10年後、20年後にどこかで活躍することであり、その姿を創造するのが教育者の役割である。そのためには、横断的な信頼度の高い情報がなければならず、教育者だけでなく現場とニーズを共有できなければ、到達度が描けないと思う。また、両者をつなぐのが行政であり、

三者が一体にならなければ成果が出せず、成果が出ないところに人材を送ることはできない。

グローバル人材育成ということで、学生の海外留学を推進しているようなので、自分で現場を見て課題を見つけても良く、テーマを与えて現場に行かせても良いので、幅広く考えながら、10年、20年先を見据えて発展できるよう、現場と情報交換をしながら、福井らしいアイデアを作り、三者の共同作業を行ってほしいと思う。

- 福井大学が努力しているのはわかるが、今後は、地域に根差し、地域の良さを生かせるような理想を掲げることで、他大学に先駆けることができるのではないかと。

(2) 医学部附属病院経営状況等について

上田理事から、5月14日開催の文科省との意見交換会の内容について概要説明があり、次のような意見交換があった後、和田病院長から、資料5に基づき、附属病院における収支状況及び平成25・26年度における病院の取り組み状況について説明があった。

—主な意見—

- 本学では、福井県への医療貢献を目標としており、県内の医師の約3割を本学出身者で担っている。また、過疎地の医療に対応するため、総合医の育成だけでなく、専門医を県内に残すような医療体制が必要であり、福井県の将来を見据えたグランドデザインを作ることが重要である。
- 全国的にいえることであるが、医療機関は、県民に同水準の医療を提供する必要がある。県内の病院をけん引する役割を担うのは、福井大学であると思うが、他の病院と協力することはなかなか難しいことであると思うので、福井大学と県が一緒になって、医療機関を巻き込んだ意見交換を行う必要があると思う。更には、県を越えた意見交換の場も必要である。
- 福井県立病院には、他にはない陽子線がん治療センターもある。十分に利用してほしい。

4. 報告事項

(1) 福井大学基金の状況について

学長から、資料6に基づき、概要報告があった。

(2) 平成26年度会計監査人の決定について

高梨理事から、資料7に基づき、3月28日開催の会計監査人選定委員会において、今年度より、「有限責任あずさ監査法人」を会計監査人候補者として選定し、文部科学大臣に推薦したところ、5月28日付けで本学の会計監査人に選任されたことの報告があった。

(3) これまでの会議における主な意見及びその対応状況等について

学長から、資料8に基づき、第43～48回経営協議会における主な意見及びその対応状況等について報告があり、寺岡理事から、資料8（参考資料）に基づき、学生生活実態調査の結果について補足説明があった。

(4) 外部資金の受入れ・学生の入学等に関する状況について

岩井理事から、資料9に基づき、外部資金の受入れについて報告があり、平成26年度入学者状況及び平成25年度進路状況について、寺岡理事から報告があった。

(5) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料10の記事については、お目通し願いたい旨案内があった。

(6) その他

- ・その他、次のような意見があった。
- 福井県アジア人材基金の奨学金制度の活用をぜひお願いしたい。

5. 閉会

学長から、謝辞が述べられ、今回は、平成26年10月8日（水）に開催する旨案内があり、閉会した。

第50回国立大学法人福井大学経営協議会書面審議議事要旨

発送 平成26年7月25日（金）

（学外委員 10名） 江守康昌，川田達男，佐々木正峰，笹田昌孝，杉本達治，山崎幸雄，
横須賀薫，吉野浩行，米倉義晴，鷺山恭彦

（学内委員 9名） 眞弓光文，寺岡英男，岩井善郎，上田孝典，高梨桂治，中田隆二，
山口明夫，小野田信春，和田有司

- ・ 審議事項

（1）国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について

- ・ 国立大学法人福井大学職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 国立大学法人福井大学職員の特殊勤務手当支給細則の一部を改正する細則
- ・ 国立大学法人福井大学特別雇用職員就業規則の一部を改正する規則

書面審議した結果，原案どおり承認した。

第51回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日 時 平成26年10月8日(水) 12:30~15:05

場 所 福井大学事務棟第一会議室(文京キャンパス)

出席者

(学外委員9名) 江守康昌, 川田達男, 佐々木正峰, 笹田昌孝, 杉本達治, 横須賀薫, 吉野浩行, 米倉義晴, 鷺山恭彦

(学内委員9名) 眞弓光文, 岩井善郎, 上田孝典, 高梨桂治, 中田隆二, 山口明夫, 和田有司

欠席者

(学外委員1名) 山崎幸雄

(学内委員2名) 寺岡英男, 小野田信春

陪席者

関係部課長等

開会・学長挨拶等

1. 前回(書面審議)及び前々回会議議事要旨の確認について

学長から, 前回(書面審議)及び前々回会議の議事要旨について確認後, 了承された。

2. 審議事項

(1) 編入学定員の変更等に伴う福井大学学則の一部改正について

学長から, 資料1に基づき, 編入学定員の変更等に伴う福井大学学則の一部改正について説明があった後, 原案どおり了承された。

(2) 本学役員及び職員の給与改定方針について

高梨理事から, 資料2に基づき, 本学役員及び職員の給与改定方針について説明があり, 改定の方針について原案どおり了承された。

(3) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について

高梨理事から, 資料3に基づき, 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について説明があり, 原案どおり了承された。

(4) 文京・松岡地区の自動車による入構の有料化及び松岡地区のカーゲート導入について

高梨理事から, 席上配付資料に基づき, 文京・松岡地区の自動車による入構の有料化を導入すること及び料金設定や開始時期については学内調整のうえ12月の財務・施設委員会にて決定することについて説明があり, 原案どおり了承された。

3. 討議事項

(1) 大学改革のガバナンス改革について

上田理事から, 資料4に基づき, 学校教育法及び国立大学法人法の一部改正について説明があり, 内部規則・運用見直しチェックリスト, 今後の内部規則等の点検・見直しの進め方について説明があった後, 次のような意見交換があった。

—主な意見—

(○学外委員, □学内委員意見。以下同じ)

- 教授会は学部に置かれているので, 学長が教授会を指揮してこなかったのではないか。その問題にはほとんど触れないで学長と教授会の関係をチェックするのは実態に合わないような気がする。

- 学部は教育組織であり尚且つ教員も所属している組織であったが、既にいくつかの大学で教育組織と教員組織を分けており、28年度から福井大学もそのような体制にしたいと考えている。そのうえで、教育組織である学部には教授会相当のものを置きたいと思っている。また、学部や研究所にどのような教員を配置するのかといったようなところの検討について、これまでは教授会で進めていたが、別途違う組織を考えなければならないと思っている。
- 経営的な部分を議論する組織については、全学1つの組織になるのか。学部を統合した組織になるという考え方なのか。
- 全学1つの組織でやりたいと考えているが、まだ学内にはきちりとした形では定義していない。現状は学部の希望を基本的には活かせるような形ではあるが、今後は大学全体の方針を調整できるような役割を持つ組織を考えている。
- 学長選考会議が大きな役割と共に大きな責任を負わされることになる。学長選考会議にどのような人材を持ってくるかというところが重要だと思う。
- 学長選考会議は、選考するだけでなく適切に学長が業務を行っているかフォローしなければならないと言われているので、そのようなことを規程に盛り込まなければならない。更に、社会に貢献しなければならないということなので、学外のステークホルダーが納得する形で公開する必要がある。
- 学士課程教育をより効果的・実質的なものにしていくためには、教育組織と教員の研究組織を分離する必要がある。教員の所属組織では基本的に人事の話が議論され、学生の所属組織においては教授会の審議事項とされている部分が議論されるであろう。学部学生制度においては、運営という部分が弱くなりがちと考えられるが、その辺をどのような形で充実させていくのか。そのようなことを考える上で、ボトムアップして幅広く情報収集することと執行部からのトップダウンの相互性が非常に大事になってくる。そのような調整をどこでどのようにやっていくかについては、今回の改正によって議論していく必要があるのではないかと。

(2) 医学部附属病院の経営状況等について

和田病院長から、資料5に基づき、平成26年度8月の附属病院の月次損益について報告があった後、経営企画課長から、収支状況及び平成26年度における病院の取組みについて説明があった。

4. 報告事項

(1) 平成27年度概算要求について

高梨理事から、資料6に基づき、平成27年度概算要求の概要について説明があった後、学長から補足説明があり、次のような意見交換があった。

—主な意見—

- 子どものころについて、こころの健康という今まで図りようのなかったものがわかるようになるのは最先端の研究である。地域在宅医療を考える際に、今は医療専門職が中心でないと在宅医療は進まないと思われるので、在宅医療の中心が薬剤師使用であることから薬剤師の有効利用等をシステム内に入れておいた方がよいのではないか。また、最終的に患者に届くまでの流れを説明いただけるとわかりやすい。
- 本学には薬学部がないので、薬剤師については充実した提案が出せていない。
地域医療において少なくとも医師と看護師が協働していかなければならないということで、卒後のみならずカリキュラムの中で医師と看護師が共に学び共に実習するような形の申請を行っている状況である。
- 福井大学が福井県全体の医療の中心となるべき。県内全体の人材を使って、前掲のフローを在宅に繋げる医療を福井県から発信していくような図にした方が実態としてわかりやすいのではないか。

(2) 平成25年度財務諸表の承認について

高梨理事から、資料7に基づき、平成25年度の財務諸表が承認された旨の報告があった。

(3) 福井大学基金の状況について

学長から、資料8に基づき、基金の状況について報告があった。

(4) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料9記事については、お目通し願いたい旨案内があった。

(5) その他

・スーパーグローバルの審査結果について

学長から、スーパーグローバルの審査結果について説明があり、プロジェクトには採択されなかったが、今後社会が必要とするような人材を育てあげるような大学改革を続けていきたい旨の報告があった。

・役員会での意見について

学長から、役員会で次のような意見があったことについて報告があり、今後相談したい旨案内があった。

福井県へのUターン活性について、県や産業界だけでなく大学も役割を果たすべきではないか。大学としてどのような部分を担えるかご相談させていただき、役割を果たしていきたいと考えている。

留学について、高志高校がスーパーグローバルハイスクールの取組みでタイに学生を派遣するので、代わりにタイの高校生に福井に来てもらい、次のステップとして大学での留学に繋げ、更には産業界の人材育成に繋げるような枠組みをつくれなにかということを考えている。また、県立大学と福井大学で大学の垣根を越えて総合大学のような組織体でタイに働きかけ、留学生を呼び入れて、産業界に繋げるような体制を構築していけないかと考えている。

・その他、次のような意見があった。

○ 県では、市や町、企業を巻き込んで、人口減対策について取り組んでいるが、大学とも連携し、いろいろな提案をいただきたい。また、人口減対策と絡めて、大学が果たせるひとつの役割として、大学がどうやって地元企業とタイアップしながら地元根差していくかについても一緒に考えていきたい。

ところで、地域科学課程（新課程）についてはどうなっているのか。

□ 教育地域科学部の地域科学課程は第3期中に廃止ということが決まっている。本学としては28年度から入学募集をやめることにしているが、福井県の地域特性や地域の強い要望を踏まえ、地域創生を担い、グローバル社会の発展に寄与する人材育成の強化を図るための新しい組織改組に向けて文科省と協議しているところである。

○ 現在の地域科学課程は県内定着率が高いので、なくなると非常に困る。新しい組織についても地元で学生が残れるような学部にしてほしい。

○ 廃炉研究拠点大学指定の件について、廃炉の研究は重要な分野であるので、経済界を巻き込んで具体的に成果を上げていただき、拠点大学の中に選ばれるようにしていただきたい。

□ 国の方針としては、福島の方に結び付けないといけないという状況にあるので、県と産業界には是非協力を依頼したい。廃炉というプロセスについては基本的な技術はあるので、イノベティブな提案を出していかなければならない。

○ 地域がキーワードであり、廃炉の問題というのは地域経済をどのように次に展開できるかという場面になる。そういう意味では、地域経済の中で、廃炉に携わる人材がうまく地域の中で回るようにするという切り口を切り口にする、プラントがあるところで研究を進めなければいけないという流れになるのではないか。

□ 廃炉の件については、県・電力業者・メーカー等に直接大学が出向いてニーズを調査し、それを受けて来年に向かってしっかりとした計画を立てれば、間違いなく西日本の拠点として福井大学の位置づけは高い。企業と大学がタイアップして問題解決を図るということは、まさに本学が行っている地（知）の拠点整備事業の中の大きなテーマである。県とともに問題を議論する場を今秋から冬にかけて設けたいので協力願いたい。

○ 廃炉の問題については、小さな企業が担えるようにしていくことが地域経済の波及に繋がる。地域企業におろしていくような仕組みは地域でしか出来ないという切り口でいくというのはひとつの方法ではないか。福井大学は就職率が高いが、県外の学生はほとんど県外に戻っている。県外出身の学生を県内に残すといった点についてはご相談させていただき、大学とwin-winの関係が築ければと思う。

5. 閉会

学長から、謝辞が述べられ、今回は、平成27年1月21日（水）に開催する旨案内があり、閉会した。

第52回国立大学法人福井大学経営協議会書面審議議事要旨

発送 平成26年12月9日（火）

（学外委員 10名） 江守康昌，川田達男，佐々木正峰，笹田昌孝，杉本達治，山崎幸雄，
横須賀薫，吉野浩行，米倉義晴，鷺山恭彦

（学内委員 9名） 眞弓光文，寺岡英男，岩井善郎，上田孝典，高梨桂治，中田隆二，
山口明夫，小野田信春，和田有司

- ・ 審議事項

- （1）本学役員及び職員の給与改定方針等（案）について
- （2）国立大学法人福井大学役員給与規程の一部改正（案）について
- （3）国立大学法人福井大学職員就業規程等の一部改正（案）について

書面審議した結果，原案どおり承認した。

第53回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日時 平成27年1月21日(水) 12:35～15:10

場所 福井大学事務棟第一会議室(文京キャンパス)

出席者

(学外委員8名) 江守康昌, 川田達男, 佐々木正峰, 山崎幸雄, 横須賀薫, 吉野浩行, 米倉義晴, 鷺山恭彦

(学内委員8名) 眞弓光文, 寺岡英男, 上田孝典, 高梨桂治, 中田隆二, 山口明夫, 小野田信春, 和田有司

欠席者

(学外委員2名) 笹田昌孝, 杉本達治

(学内委員1名) 岩井善郎

陪席者

関係部課長等

開会・学長挨拶等

議事に先立ち、学長から挨拶後、12月23日に逝去されました元 福井大学経営協議会委員の松浦正則様のご冥福をお祈りし、黙とうを行った。

1. 前回(書面審議)及び前々回会議議事要旨の確認について

学長から、前回(書面審議)及び前々回会議の議事要旨について確認後、了承された。

2. 審議事項

(1) 中期計画の変更について

上田理事から、資料1に基づき、中期計画の変更について説明があった後、原案どおり了承された。

(2) 平成25事業年度における剰余金の目的積立金化及び目的積立金の執行計画について

高梨理事から、資料2に基づき、平成25事業年度における剰余金の目的積立金化及び目的積立金の執行計画について説明があった後、原案どおり了承された。

(3) 平成26年度福井大学補正予算について

高梨理事から、資料3に基づき、平成26年度福井大学補正予算について説明があった後、原案どおり了承された。

(4) 平成26年度に業務達成基準を適用する新規事業について

高梨理事から、資料4に基づき、平成26年度に業務達成基準を適用する新規事業について説明があった後、原案どおり了承された。

(5) 文京・松岡地区の自動車による入構の有料化及び松岡地区のカーゲート導入について

高梨理事から、資料5に基づき、文京・松岡地区の自動車による入構の有料化及び松岡地区のカーゲート導入について説明があった後、原案どおり了承された。

3. 討議事項

(1) 大学改革について

学長から、資料6(別紙1から別紙4)に基づき、国の動向及び福井大学の機能強化について説明があり、国立大学に対する予算の充実を求める声明について説明があった後、次のような意見交換があった。

—主な意見—

(○学外委員, □学内委員意見。以下同じ)

- 「相当の危機感」について、具体的に記載した方が良いのではないかと。
- 国大協の将来ビジョンに関するワーキングでも議論しているが、具体的に記載するのは難しい。
国の関連部会等では、一部の大学をG(グローバル)大学、その他のほとんどの大学はL(ローカル)大学として専門学校のように社会に出てすぐに活躍できる人材を育てるような大学とすべきとの意見も出されている。選択と集中ということで、地方の大学ほど切り捨てられやすい状況にある。
- 現在の政府の考えは、強きを助け、弱きを挫くような印象がある。これでは大学間の格差がどんどん大きくなる。規模の大きい大学は自ら資金獲得もできるのでそこまで支援する必要はないと思う。
- 本来、国はもう少し大学に自由度を認めるようなことを考えていかなければならない。大学間の差を認めることも重要である。大学にはそれぞれ個性があり、それぞれの大学の個性を伸長させるような予算配分をすべきである。声明文の提出については、早い時期に効果的に行っていただきたい。
- 声明文の提案や皆さんの意見には賛同できるが、アピールが弱いように思う。国立大学に限定した内容となっているので、国立大学以外の視点も入れて、視野を広くして声明文を作成すべきである。
- 経営協議会学外委員の声明として出すので、すぐに運営費交付金の話に入るのではなく、もう少し大局的な見地からの話を入れていただければと思う。
- 大学の改革がどんどんわかりにくくなり、見えにくい。文科省の進め方に危機感を持っているといった内容が伝わるようにまとめていただければと思う。

寺岡理事から、資料6(別紙5)に基づき、新学部設置について説明があった後、次のような意見交換があった。

—主な意見—

- 新学部について、どういう内容なのか、県民のニーズをどうとらえているか明確にしてほしい。新学部を大きな学部へ発展させることができるかと思っている。
- 地方の大学は地方の進学希望者をできるだけ多く受け入れて、地方の社会に返すという役割が求められていると思う。同時に、人口がどんどん減少している地方にあっては、それだけではマイナスのスパイラルに陥る。他の県から見ても、ここで勉強したいと思われるような大学にしていかなければならない。県外からも人を集めてこなければならぬ。
- 新課程の新学部化は全国で課題となっており、他大学でも成功していないので、是非とも成功させてほしい。
- 大学院について適切な対応を今の段階でしっかりと考えておく必要があるのではないかと。福井大学の方向として、教育研究組織と教員組織を分離するということが検討が進められているが、一般的に教員組織の方が強くなる傾向があるのでバランスを上手くとっていただきたい。新しい学部をつくり発展させていくことについての重要性和必要性を全学的に合意した上でプロジェクトをスタートするので、他の分野の関係者の積極的な協力が必要である。
- 福井大学のある面で牽引していけるような学部にしていきたい。大学院については検討しているが、将来的には大学院も設置するような学部にしたいと思っている。

(2) 医学部附属病院の経営状況等について

和田病院長から、席上配付資料1に基づき、附属病院における収支状況及び平成26年度における病院の取組み状況について説明があった。

4. 報告事項

(1) 平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について

上田理事から、資料7に基づき、平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

(2) 高エネルギーセンターへの貸付金について

高梨理事から、資料8に基づき、高エネルギー医学研究センターへの貸付金について報告があった。

- (3) 平成26年度補正予算(第1号)について
高梨理事から、資料9に基づき、平成26年度補正予算(第1号)について報告があった。
- (4) 平成27年度予算内示の概要について
高梨理事から、席上配付資料2に基づき、平成27年度予算内示の概要について報告があった。
- (5) 福井大学基金の状況について
学長から、資料10に基づき、福井大学基金の状況について報告があった。
- (6) 本学の取組みに関する最近の記事について
学長から、資料11の記事については、お目通し願いたい旨案内があった。

5. 閉会

学長から、謝辞が述べられ、今回は、平成27年3月11日(水)に開催する旨案内があり、閉会した。

第54回国立大学法人福井大学経営協議会議事要旨

日 時 平成27年3月11日(水) 12:45~14:50

場 所 福井大学事務棟第一会議室(文京キャンパス)

出席者

(学外委員6名) 川田達男, 佐々木正峰, 杉本達治, 山崎幸雄, 吉野浩行, 鷺山恭彦

(学内委員9名) 眞弓光文, 寺岡英男, 上田孝典, 岩井善郎, 高梨桂治, 中田隆二, 山口明夫, 小野田信春,
和田有司

欠席者

(学外委員4名) 江守康昌, 笹田昌孝, 横須賀薫, 米倉義晴

陪席者 関係部課長等

開会・学長挨拶等

1. 前回会議議事要旨の確認について

学長から, 前回会議の議事要旨について確認後, 了承された。

2. 審議事項

(1) 平成27年度文部科学省提出用年度計画について

上田理事から, 資料1に基づき概要説明, また, その他記載事項に関し, 高梨理事から予算等について, 学長から人事に関する計画について, それぞれ説明があった後, 細かな文言等の修正については学長に一任とし, 原案どおり了承された。

—主な意見—

(○学外委員, □学内委員意見。以下同じ)

- 雑木林を楽しむ会といった面白い活動をしているので, 学生主体の活動としてそのような活動も計画案に組み込んでどうか。

(2) 国際地域学部の設置について

寺岡理事から, 資料2に基づき, 国際地域学部の概要について説明があった後, 平成28年4月に国際地域学部を設置することについて文部科学大臣に設置申請を行うことについて, 原案どおり了承された。

—主な意見—

- 国際地域という名称は日本語としておかしいように感じる。既に文科省で認められた名前の付け方なのか。
- 文科省では問題ないとのことだった。設置審でどのように判断されるかわからないが, 他大学では学科名で国際地域という名称で認められており, 全く新しい名称というわけではない。
- 国際と地域という全く概念が違う2つの名称を並べるのには違和感がある。例えば, 「国際・地域」としてどうか。
- グローバル化が進んでいる社会における地域の創成を担う人材を育てるということで国際地域としている。
- 地元の強い要望を受けて設置するわけであるので, 組織の強化及びそこで行われる教育の質の向上について配慮してほしい。

(3) 退職手当に係る業績の勘案について

学長から、席上配付資料1に基づき、退職手当に係る業績の勘案について説明があった後、原案どおり了承された。

(4) 学校教育法等の一部改正に伴う学内規則等の制定及び一部改正について

上田理事から、資料3に基づき、学校教育法等の一部改正に伴う学内規則等の制定及び一部改正について説明があった後、原案どおり了承された。

(5) 国立大学法人福井大学理事に関する規則の一部改正について

学長から、資料4に基づき、国立大学法人福井大学理事に関する規則の一部改正について説明があった後、原案どおり了承された。

(6) 国立大学法人福井大学役員給与規程等の一部改正について

高梨理事から、席上配付資料2-1に基づき、国立大学法人福井大学役員給与規程等の一部改正について説明があった後、原案どおり了承された。

(7) 国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について

高梨理事から、席上配付資料2-2に基づき、国立大学法人福井大学職員就業規則等の一部改正について説明があった後、原案どおり了承された。

(8) 理事の本給について

学長から、席上配付資料3に基づき、理事の本給について説明があった後、原案どおり了承された。

(9) 業務方法書の変更について

上田理事から、資料5に基づき、業務方法書の変更について説明があった後、原案どおり了承された。

(10) 平成27年度学内予算配分について

高梨理事から、席上配付資料4に基づき、平成27年度学内予算配分について説明があった後、原案どおり了承された。

(11) 教員評価結果の人事評価への反映について

- ・特別昇給（第41条昇給）の運用方法の変更

上田理事から、資料6-1に基づき、概要の説明があった後、原案どおり了承された。

- ・年俸制適用教員に係る業績評価等について

上田理事から、資料6-2に基づき、概要の説明があった後、原案どおり了承された。

3. 討議事項

(1) 医学部附属病院の経営状況等について

和田病院長から、資料7に基づき、附属病院における収支状況及び平成26年度における病院の取組み状況について説明があった。

—主な意見—

- 本学附属病院の状況が他の大学附属病院と比較してどうなのか。今後どのような見通しが立つのかを議論するのが経営協議会の場合だと思うので、俯瞰的に将来の経営状況を議論できるような資料を用意してほしい。

4. 報告事項

(1) 平成27年度一般選抜出願状況について

寺岡理事から、資料8に基づき、平成27年度一般選拔出願状況について報告があった。

(2) 福井大学基金の状況について

学長から、資料9に基づき、基金の状況について報告があった。

(3) 本学の取組みに関する最近の記事について

学長から、資料10の記事について、お目通し願いたい旨を案内があった。

5. 閉会

学長から、3月をもって委員の任期が終了するため、委員を務めていただいたことに対する謝辞が述べられた後、今期をもって退任する委員の案内があり、高梨委員から挨拶があった。

次回開催については、調整の上、後日連絡する旨案内し、閉会した。

第49回～第54回経営協議会における主な意見及びその対応状況等

【第49回 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について】

意 見 等	対 応 状 況 等
<p>○ 平成25年度の業務実績報告書では、COC事業とグローバル人材育成推進事業の両方の成果報告がされており、内容の異なる2つの事業を両立することは、全国的にも挑戦になると思うが、この報告書では、両立させる方法が汲み取れなかった。また、COC事業とグローバル人材育成推進事業は、部門別に取り組んでいるのかもしれないが、大学全体として両者の統一をどのように考えているのかについても、示したほうがいいのではないか。また、学部、研究科、附属病院などの既存組織が個々で努力しているのはわかるが、部局を越えた協働が見えてこないで、既存の組織を協働させられるような学長のリーダーシップを示すことができれば、他大学にも文科省にもいい影響を与えらると思う。</p>	<p>□ グローバル人材育成推進事業とCOC事業は、大学全体として統一した考えのもとに行っているが、さらに整理できる部分はあるので、今後検討したいと思う。</p> <p>また、組織については、教育組織と教員組織の分離を行う予定であり、特に、現在の教育地域科学部の新課程に代わる国際地域学部については、現存の新課程の教員をそのまま異動するようなことはせず、全学的な改編を行う予定である。</p> <p>さらに、子どものこころの発達研究センターでの研究を教育現場に落とし込めるようなシステムを作ることも目指している。</p>

【第49回 大学改革について】

意 見 等	対 応 状 況 等
<p>○ 研究実践型教師教育システムが、福井県の教育の現場にどのような成果をもたらしているのか、県内の小中学校の教育レベルを高めることは重要だと思っているので、それを達成できるような教育現場で大学と良い協力関係を築ければ良いと思う。</p>	<p>□ 本学の教職大学院のスクールリーダー養成コースにおいて、今後は、教頭や校長といった管理職養成プログラムを福井県の教育研究所と作っていきたいと思っているので、ぜひ協力をお願いしたい。</p> <p>また、附属4校園を1学園に改め、附属学校を①教育実習校から教員研修学校に、また、②校種内の研究開発校から校種間の研究開発校へ転換することを試みている。</p>
<p>○ 教頭、校長などの管理職になるために、免許は必要なのか。</p>	<p>□ 現在、管理職になるための免許や資格は必要ないが、資格を求める声も上がっているので、本学としては、他県に先駆けて実績を作りたいと思っている。平成28年度概算要求で教職大学院に管理職養成コース(仮称)の設置要求を予定している。</p>
<p>○ メリットが見えにくいように感じられる。現在行っているスクールリーダー養成コースを修了した教員によって、どのような効果もたらされているのかについて、検証が必要であると思う。</p>	<p>□ 福井県教育委員会から評価を受け、修了生が指導主事等の役職に就くことが増えているが、具体的に学校拠点方式によって学校改革が進展したかについての客観的なデータを福井県教育委員会も求めており、これについて全国学力調査の分析を進めている。</p>

【第 49 回 スーパーグローバル大学等事業について】

意見等	対応状況等
<p>○ 福井大学の理念は理解したが、具体的に育てる人材、重点を置く分野はどうなるのか。たとえば、福井大学で原子力の分野に長けた人材を育成することができれば、日本だけでなく、世界に貢献できる人材を輩出できると思う。</p> <p>また、福井県は、都道府県の幸福度ランキングで1位に選ばれており、健康長寿や、小中学生の学力の高さなどの指標を見ても、幸福度は上位であるので、福井県の良さを高めて、継続させることも重要な題材であると思う。</p> <p>人材育成については、もっと企業と連携を深め、企業の求める人材を育ててみてはどうか。県内にも、海外進出を目指す企業はたくさんあるので、学生に、海外でのインターンシップを1、2年生の時から経験させ、企業の中で勉強させることで、モチベーションを持った学生が、福井県の社会に根付くことになると思う。</p> <p>英語教育についても、福井大学の学生の TOEIC の点数を上げるだけでなく、小中学生をはじめ、地域の TOEIC のレベルを上げるようなプログラムを考えてもらえれば、福井県全体の英語力を高めることにもなる。</p> <p>大学の目標を地域社会の目標におきかえながら、大学改革を進めてもらえれば、福井県としても協力したいと思う。</p>	<p>□ 18歳人口が減少する中、県外の大学に進学するよりも、福井大学で学んだ方が良いと思われるような大学にしなければ、人材のレベルが下がる一方になるので、仮にスーパーグローバル大学事業に採択されなかったとしても、グローバル人材育成をはじめとした、様々な改革を自助努力で行う決意はしている。</p> <p>□ 原子力分野を本学の重点分野にするという目標は構想の中で掲げており、県内の企業と連携した海外インターンシップもすでに行っている。福井県の小中学生の英語力の向上についても、地域のグローバル化の中に含めた計画としているので、ぜひ県との協力をお願いしたい。</p> <p>□ 県内高校のいくつかとは協力体制を構築し、スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業などにおいては、高校生の留学のサポート等にも大学教員が関与して成果を上げている。（具体的取組：SGH事業各種プログラムの実施先高校・大学の開拓、双方向生徒・教職員交流、姉妹高校協定の締結・拡大）</p> <p>□ 第3期中期目標に「地域のグローバル化を牽引する核となる大学になる。」を掲げ、地域の学校およびコミュニティのグローバル化に貢献するために、県内の小中高一貫の英語教育の改善、スーパーグローバルハイスクール事業への協力・グローバルサイエンスキャンパス事業の実施等を計画している。また、グローバル社会における学び直しの場の創出と提供、地域・社会人のための英語教育・異文化交流の機会の提供を計画している。</p>
<p>○ 今の学生に必要なことは、10年後、20年後にどこかで活躍することであり、その姿を創造するのが教育者の役割である。そのためには、横断的な信頼度の高い情報がなければならず、教育者だけでなく現場とニーズを共有できなければ、到達度が描けないと思う。また、両者をつなぐのが行政であり、三者が一体にならなければ成果が出せず、成果が出ないところに人材を送ることはできない。</p> <p>グローバル人材育成ということで、学生の海外留学を推進しているようなので、自分で現場を見て課題を見つけても良く、テーマを与えて現場に行かせても良いので、幅広く考えながら、10年、20年先を見据えて発展できるよう、現場と情報交換をしながら、福井らしいアイデアを作り、三者の共同作業を行ってほしいと思う。</p>	<p>□ 平成28年4月に設置予定の新学部「国際地域学部」の特色の1つとして課題探求プロジェクトがある。本プロジェクトでは、1つの授業、科目にとどまらず、大学・企業・自治体が連携しながら4年間かけて系統的に取り組む。プロジェクトテーマとしては、海外との学生・教職員交流、共通の問題に対する海外（地域・自治体）の先進事例の導入などが考えられる。そのような取組を通じ、グローバル社会で活躍する幅広い視野と課題探求・解決能力を身につけた学生を育成する。</p>

○ 福井大学が努力しているのはわかるが、今後は、地域に根差し、地域の良さを生かせるような理想を掲げることで、他大学に先駆けることができるのではないか。	□ 新学部「国際地域学部」には、「地域創生」と「グローバル」という2つのアプローチを設ける。2つのアプローチを通して、地域に根ざしながら国際的視野をもった人材を育成する。
---	---

【第 49 回 医学部附属病院経営状況等について】

意見等	対応状況等
○ 全国的にいえることであるが、医療機関は、県民に同水準の医療を提供する必要がある。県内の病院をけん引する役割を担うのは、福井大学であると思うが、他の病院と協力することはなかなか難しいことであると思うので、福井大学と県が一緒になって、医療機関を巻き込んだ意見交換を行う必要があると思う。更には、県を越えた意見交換の場も必要である。	<p>□ 本学では、福井県への医療貢献を目標としており、県内の医師の約3割を本学出身者で担っている。また、過疎地の医療に対応するため、総合医の育成だけでなく、専門医を県内に残すような医療体制が必要であり、福井県の将来を見据えたグランドデザインを作ることが重要である。</p> <p>□ 毎年、春には福井県との懇談の場を設け、相互の意思疎通を図っている。この他、福井県とのWGを立ち上げ地域医療のあり方について定期的に意見交換を行っている。また、秋には地域の医療機関との情報の場として「関連病院長会議」を開催し、大学病院の情報発信及び意見交換を行っている。</p>

【第 49 回 その他】

意見等	対応状況等
○ 福井県アジア人材基金の奨学金制度の活用をぜひお願いしたい。	□ 本学では、3ヶ月以上の留学について相談があった場合は、福井県アジア人材基金の奨学金制度の活用を薦めている。現在まで、長期留学奨学金の貸与は6名が受け、海外視察研修では1名が参加助成を受けた。平成26年度の長期留学奨学金に関する返還免除の要件緩和により、徐々に当該奨学金の活用が増えてきている。

【第 51 回 大学改革のガバナンスについて】

意見等	対応状況等
○ 教授会は学部には置かれていないので、学長が教授会を指揮してこなかったのではないか。その問題にほとんど触れないで学長と教授会の関係をチェックするのは実態に合わないような気がする。	□ 学部は教育組織であり尚且つ教員も所属している組織であったが、既にいくつかの大学で教育組織と教員組織を分けており、28年度から福井大学もそのような体制にしたいと考えている。そのうえで、教育組織である学部には教授会相当のものを置きたいと思っている。また、学部や研究所にどのような教員を配置するのかといったようなところの検討について、これまでは教授会で進めていたが、別途違う組織を考えなければならないと思っている。

<p>○ 経営的な部分を議論する組織については、全学1つの組織になるのか。学部を統合した組織になるという考え方なのか。</p>	<p>□ 全学1つの組織でやりたいと考えているが、まだ学内にはきっちりとした形では定義していない。現状は学部の希望を基本的には活かせるような形ではあるが、今後は大学全体の方針を調整できるような役割を持つ組織を考えている。</p>
<p>○ 学士課程教育をより効果的・実質的なものにしていくためには、教育組織と教員の研究組織を分離する必要がある。教員の所属組織では基本的に人事の話が議論され、学生の所属組織においては教授会の審議事項とされている部分が議論されるであろう。学部学生制度においては、運営という部分が弱くなりがちと考えられるが、その辺をどのような形で充実させていくのか。そのようなことを考える上で、ボトムアップして幅広く情報収集することと執行部からのトップダウンの相互性が非常に大事になってくる。そのような調整をどこでどのようにやっていくかについては、今回の改正によって議論していく必要があるのではないか。</p>	<p>□ 教育組織と教員組織の分離後の運営体制については、先進大学の事例を参考にしつつ、現在、検討を行っている。</p>

【第51回 平成27年度概算要求について】

意見等	対応状況等
<p>○ 子どものころについて、こころの健康という今まで図りようのなかったものがわかるようになるのは最先端の研究である。地域在宅医療を考える際に、今は医療専門職が中心でないと在宅医療は進まないと思われるので、在宅医療の中心が薬剤使用であることから薬剤師の有効利用等をシステム内に入れておいた方がよいのではないか。また、最終的に患者に届くまでの流れを説明いただけるとわかりやすい。</p> <p>○ 福井大学が福井県全体の医療の中心となるべき。県内全体の人材を使って、前掲のフローを在宅に繋げる医療を福井県から発信していくような図にした方が実態としてわかりやすいのではないか。</p>	<p>□ 本学には薬学部がないので、薬剤師については充実した提案が出せていない。地域医療において少なくとも医師と看護師が協働していかなければならないということで、卒後のみならずカリキュラムの中で医師と看護師が共に学び共に実習するような形の申請を行っている状況である。</p> <p>□ 在宅医療を含む地域医療については、本学が中心となり取り組むことを、福井県及び福井県医師会とも協議の場を持つなどして、徐々に進めている。特に在宅医療は医師、看護師、薬剤師なども含む多職種協働が必要であり、まず、この在宅医療の指導者になるような方々を対象としたセミナー・講習会を実施している。また、一方ではICTを活用した高齢者見守りシステムの研究開発も実施している。更には、高浜町における「ソーシャル・キャピタル（地域の絆による健康）」及び「新地域包括ケアシステム」の確立に向けた研究（在宅医療・介護サービスに従事する医師・看護師・薬剤師などの医療従事者及び住民の養成）が進行しており、この研究については、2013年度「日本医療再生の懸賞論文」に第1位入賞しており、平成27年度～28年度には科学研究費補助金を得て研究の進展が見込まれる。このモデルは、福井県内はもとより全国どこでも展開できるシステムを目指しているところである。</p>

【第 51 回 その他】

意見等	対応状況等
<p>○ 県では、市や町、企業を巻き込んで、人口減対策について取り組んでいるが、大学とも連携し、いろいろな提案をいただきたい。また、人口減対策と絡めて、大学が果たせるひとつの役割として、大学がどうやって地元企業とタイアップしながら地元根差していくかについても一緒に考えていきたい。</p>	<p>□ 産業振興による雇用創出の観点では、地元企業との共同研究等を活性化することにより、新事業や新産業が期待でき、また企業の研究開発能力のアップにも貢献できる。もって、地元企業の雇用数を高めるとともに、若者に魅力のある企業となるような取組みを進める。COC+事業の検討の中で、福井県、県内他大学、企業、経済団体等とも協議を進めており、事業の実現に向け、鋭意努力していきたい。</p>
<p>○ 地域科学課程（新課程）についてはどうなっているのか。 ○ 現在の地域科学課程は県内定着率が高いので、なくなると非常に困る。新しい組織についても地元で学生が残れるような学部にしてほしい。</p>	<p>□ 教育地域科学部の地域科学課程は第3期中に廃止ということが決まっている。本学としては28年度から入学募集をやめることにしているが、福井県の地域特性や地域の強い要望を踏まえ、地域創生を担い、グローバル社会の発展に寄与する人材育成の強化を図るための新しい組織改組に向けて文科省と協議しているところである。</p>
<p>○ 廃炉研究拠点大学指定の件について、廃炉の研究は重要な分野であるので、経済界を巻き込んで具体的に成果を上げていただき、拠点大学の中に選ばれるようにしていただきたい。</p>	<p>□ 国の方針としては、福島の方に結び付けないといけないという状況にあるので、県と産業界には是非協力を依頼したい。廃炉というプロセスについては基本的な技術はあるので、イノベティブな提案を出していかなければならない。 □ 平成26年度文部科学省「国家課題対応型研究開発推進事業（廃止措置等基盤研究・人材育成プログラム委託費）」公募に申請し、本学はフィージビリティ・スタディ（FS）として採択された。FSでは、福井県の特徴を活かした独自性のある基盤研究及び人材育成に関する調査・検討を行った。その成果を基に、平成27年度と同公募事業に申請する予定である。</p>
<p>○ 地域がキーワードであり、廃炉の問題というのは地域経済をどのように次に展開できるかという場面になる。そういう意味では、地域経済の中で、廃炉に携わる人材がうまく地域の中で回るようにするという切り口にする、プラントがあるところで研究を進めなければいけないという流れになるのではないか。 ○ 廃炉の問題については、小さな企業が担えるようにしていくことが地域経済の波及に繋がる。地域企業におろしていくような仕組みは地域でしか出来ないという切り口でいくというのはひとつの方法ではないか。</p>	<p>□ 廃炉の件については、県・電力業者・メーカー等に直接大学が出向いてニーズを調査し、それを受けて来年に向かってしっかりと計画を立てれば、間違いなく西日本の拠点として福井大学の位置づけは高い。企業と大学がタイアップして問題解決を図るということは、まさに本学が行っている地（知）の拠点整備事業の中の大きなテーマである。県とともに問題を議論する場を今秋から冬にかけて設けたいので協力願いたい。 □ 福井大学の産学官連携本部がコーディネータとなり、附属国際原子力研究所、工学研究科、医学部等と地域の企業・研究機関との協働（ネットワーク）により、先進的な廃止措置技術開発に取組み、地域の産業人材育成や地域振興を目指す「原発立地再生事業」を平成28年度に立上げるべく、準備を進める。</p>

<p>○ 福井大学は就職率が高いが、県外の学生はほとんど県外に戻っている。県外出身の学生を県内に残すといたった点についてはご相談させていただき、大学とwin-winの関係が築ければと思う。</p>	<p>□ 県内出身学生のみならず県外出身学生に対しても、福井県内企業の魅力を発信する「お見合いの場」を設定してゆく。また、県外学生の県内企業就職推進については、大学だけでは解決できない問題もあり、企業や地公体との連携について検討段階である。</p>
--	--

【第53回 大学改革について】

意 見 等	対 応 状 況 等
<p>○ 新学部について、どういう内容なのか、県民のニーズをどうとらえているか明確にしてほしい。新学部を大きな学部へ発展させることができるかと思っている。</p> <p>○ 新課程の新学部化は全国で課題となっており、他大学でも成功していないので、是非とも成功させてほしい。</p> <p>○ 大学院について適切な対応を今の段階でしっかりと考えておく必要があるのではないか。福井大学の方向として、教育研究組織と教員組織を分離することで検討が進められているが、一般的に教員組織の方が強くなる傾向があるのでバランスを上手くとっていただきたい。新しい学部をつくり発展させていくことについての重要性和必要性を全学的に合意した上でプロジェクトをスタートするので、他の分野の関係者の積極的な協力が必要である。</p>	<p>□ 地方の大学は地方の進学希望者をできるだけ多く受け入れて、地方の社会に返すという役割が求められていると思う。同時に、人口がどんどん減少している地方にあっては、それだけではマイナスのスパイラルに陥る。他の県から見ても、ここで勉強したいと思われるような大学にしていかなければならない。県外からも人を集めてこなければならない。</p> <p>□ 福井大学のある面で牽引していけるような学部にしていきたい。大学院については検討しているが、将来的には大学院も設置するような学部にしたいと思っている。</p>

【第54回 平成27年度文部科学省提出用年度計画について】

意 見 等	対 応 状 況 等
<p>○ 雑木林を楽しむ会といった面白い活動をしているので、学生主体の活動としてそのような活動も計画案に組み込んでほしい。</p>	<p>□ 従来から個々の活動については、年度計画を達成するための具体的取組という扱いとしている。雑木林についても、関連する年度計画があれば、そちらの具体的取組に組み入れる方向で検討したい。</p>

【第54回 国際地域学部の設置について】

意見等	対応状況等
<p>○ 国際地域という名称は日本語としておかしいように感じる。既に文科省で認められた名前の付け方なのか。</p>	<p>□ 文科省では問題ないとのことだった。設置審でどのように判断されるかわからないが、他大学では学科名で国際地域という名称で認められており、全く新しい名称というわけではない。</p>
<p>○ 国際と地域という全く概念が違う2つの名称を並べるのには違和感がある。例えば、「国際・地域」としてはどうか。</p>	<p>□ グローバル化が進んでいる社会における地域の創成を担う人材を育てるということで国際地域としている。</p>
<p>○ 地元の強い要望を受けて設置するわけであるので、組織の強化及びそこで行われる教育の質の向上について配慮してほしい。</p>	<p>□ 新学部の教育の特色として「課題探求プロジェクト」を掲げているが、これは地域の25の企業、自治体と共同で行うもので、この実施に当たっては、関係者による協議会等を設置して行う予定であり、地域ニーズを踏まえた人材育成に配慮できる体制となっている。</p>